バンク	7
登録番号	1

## 甲府市空き家バンク登録カード

番室価格 1. 賃貸( )円 月額 敷金( )円 2. 売却(1300万)円  住所	物件所在地		甲府市屋形2丁目2364番地5			空き家の状				
住所	希望する物件形態 □ 賃貸 🔽		<b>3</b> 売却		態の目安					
制度事業者	希望価格 1. 賃貸(		)円/月額	敷金(	) 円	2. 売却	(1300万)月	<b>円</b>		
担当者			住所		甲府市堀之内町727-2					
Table   Ta			名称		ランド・メーション					
面 積	(問合せ先)		担当者		内藤 仁					
************************************			電話番号		055-243-3668					
土地		面		積		□ 木造			鉄筋コンクリート	
110.65坪   一 鉄骨		土地		365.79 m²	構造	□ 軽量鉄	骨造		その他	
##	件 の			110.65坪		□ 鉄骨				
「中   「		建物	1階		建築年月日	左	F.	月建築	(築	年)
「中   「	概要		の形	m²	補修の要否	□ 補修は	一要		大幅な補修	 必要
以上   坪 画族診断			乙酉	坪	冊修り安日	□多少の	補修必要	₹ □	現在補修中	
1階				m²	建築確認証			有	□無	
1階			以上	坪		□未実施	口実力	施済(補強不易	要•要補強)	□不要
日本室( )量 ( )量			1階					ル 口 その		
間取り 2階			-10				□ 洋			( )畳
3階		間取り	2階							
日本文字   日本文字										
利用状況			3階		, —					( ) H
利用状況   図空き家( 年 月から) □その他( ) □実施( 年 月)   □実施( 年 月)   □実施( 年 月)   □実施( 年 月)   □表が   □光ファイバー □その他( ) □無   ガス □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □							□ 湃	至(  )置		( ) 畳
電気	利用状況			• •			\	リフォーム		<b>4</b> 1)
### おおり		電气	<u> </u>			)他(	)	ロルファイバー		
設備状況	備 状					(th ( )				•
下水道   図接続済み □浄化槽 □その他( )   駐車場 □有( )台、内車庫( )台 □無電話 □接続済み □その他( )   物置 □有( )坪・㎡程度 □無テレビ □CATV接続済み □その他( ) その他   マの他   マルド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・										
<ul> <li>記 □接続済み □その他( ) 物置 □有( )坪・㎡程度 □無</li></ul>										
テレビ       □CATV接続済み □その他(       ) その他         主要な施設等への距離       ☑(甲府)駅まで(1.7)km・分       ☑(歯科医師会館)バス停まで(0.8)km・分         □その他(       )まで(2.3)km・分       ☑(国立)病院まで(1.3)km・分         □その他(       )まで(       )(km・分)         都市計画法関係 PR事項       都市計画区域市街化区域 第1種中高層住居専用地域						)				, ,
<ul> <li>主要な施設 等への距離</li> <li>都市計画法関係</li> <li>PR事項</li> <li>☑(甲府)駅まで(1.7)km・分 ☑(歯科医師会館)バス停まで(0.8)km・分</li> <li>☑(国立)病院まで(1.3)km・分</li> <li>□その他( )まで( )(km・分) □その他( )まで( )(km・分)</li> </ul> 都市計画区域市街化区域 第1種中高層住居専用地域						)				
主要な施設 等への距離 日本の他( )まで(2.3)km・分 □その他( )まで( )(km・分) □その他( )まで( )(km・分) 都市計画法関係 PR事項						新科医師会館).		で(0.8)km・分		
□その他( )まで( )(km・分) □その他( )まで( )(km・分)   都市計画法関係   都市計画区域市街化区域 第1種中高層住居専用地域   PR事項										
PR事項	等へ(	ク距離						) (km·分)		
	都市計画法関係				都市計画区		第1種	中高層住居専		
	PR事項									
特記事項 建物解体・庭木庭石等撤去後更地にて引き渡しが条件となります。	特記事項			建	物解体•庭木庭	<b>石等撤去後</b> 更	地にて	別き渡しが条件	牛となります。	

## 所在地・見取り図



